

公共施設における新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市内公共施設において以下の対応を行っています。

1. 施設での主な感染予防対策

- ①感染予防マニュアルの作成、実行
- ②出入口への手指消毒液の設置
- ③定期的な換気及び手すり、ドアノブ、机などの随時消毒
- ④窓口等への飛沫防止用ビニールカーテン、アクリル板の設置
- ⑤職員の感染防止策の徹底（マスク、手洗い、検温など）

2. 利用者への対応

- ①新型コロナ感染防止を理由とする予約取消の場合のキャンセル料免除
※令和2年2月28日から当分の間
- ②休業・休館の実施
※令和2年4月20日～5月17日の間。施設により期間は異なる。
- ③来場者への検温、手指消毒、3密を回避した使用等をお願い

3. 市から指定管理者への支援

(1) 物品の提供

- ①マスク、消毒液の配布
- ②来場者用体温計測サーマル（AI）カメラの随時貸出
※今夏に利用者が多い27施設に常時配備

(2) 財政的支援

- ①市が要請した休館・休業及びキャンセル料免除に伴う減収分補てん
 - ・令和元年度 計37施設 9,704千円
 - ・令和2年度 計48施設 43,718千円
- ②収支不足に対する指定管理料の増額（感染予防対策に要した経費を含む）
 - ・令和2年度 計22施設 99,591千円